



自治会福祉活動 事例集 part. 4

<目次>

ごあいさつ	1頁
新堂町（東地区）	2頁
平坂町（東地区）	4頁
清水鼻町（東地区）	6頁
石川町（南地区）	8頁
小幡町（北地区）	10頁
河曲町（北地区）	12頁
「五個荘地区住民福祉会議」 発行事例集のご紹介	14頁
第3次五個荘地区住民福祉活動計画	18頁
五個荘地区住民福祉会議委員名簿（令和6年度）	20頁



ごあいさつ

五個荘地区住民福祉会議では、令和3（2021）年度に地区社会福祉協議会、まちづくり協議会、民生委員児童委員協議会などの五個荘地区の福祉関係団体、教育機関、商工会、子育て支援活動やまちづくり活動に参加するみなさまとともに「第3次五個荘地区住民福祉活動推進計画」を策定しました。

この計画では、第1次、第2次計画のスローガン「だれもが人財 みんなで支え合うまち 五個荘」を継承し、「人財を育もう」、「場を創ろう」、「しくみを創ろう」の3つの目標を掲げ、それぞれ5つの指針を設けました。

この計画を推進する五個荘地区住民福祉会議では、計画推進年度3年目となる令和6（2024）年度も、昨年度に引き続きそれぞれの目標ごとの推進チームによる、活動を進めて参りました。

令和5（2023）年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、令和6年度は、五個荘地区の各自治会で、従来の福祉活動を復活させたり、活動を見直して実施したりするなど、各地でそれぞれの実情に合わせ、創意工夫しながら、地域で人と人が繋がり、みんなで共に紡ぐ取り組みが展開されるようになりました。

今年度、「しくみを創ろう」推進チームでは、「自治会福祉委員会の活動を推進しよう」という指針のもと、昨年度に引き続き五個荘地区内の6自治会にご協力をいただき、自治会福祉活動にかかる意見交換を行い、その内容を踏まえて「自治会福祉活動事例集（Part.4）」を作成しました。

令和2（2020）年度に実施した全自治会訪問を踏まえ『人は財（たから） まちの財（たから）—東近江市五個荘地区26自治会の活動レポート』を発刊し、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度まで、4年をかけて再度全自治会を訪問させていただき、毎年『自治会福祉活動事例集』として発刊することができました。

ご多用のところ、訪問に応じて下さった、新堂町、平阪町、清水鼻町、石川町、小幡町、河曲町の自治会長をはじめ、民生委員・児童委員、福祉委員、各関係の皆様にお礼申し上げます。

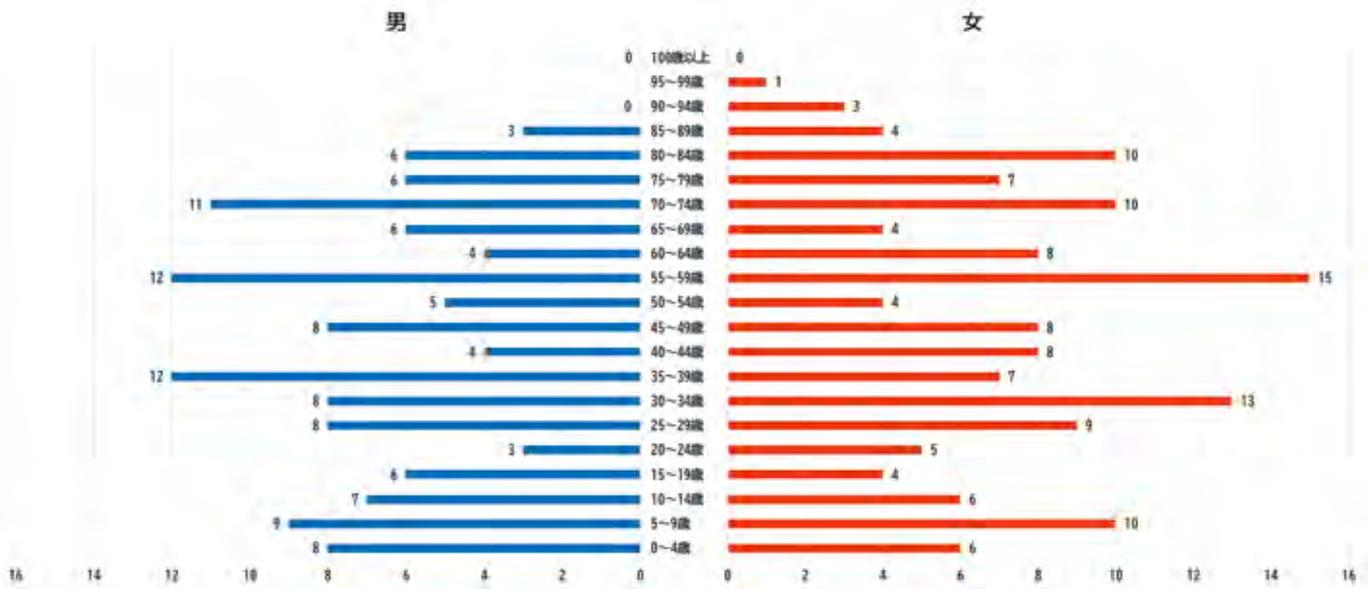
ここに改めまして訪問活動に応じて下さった全ての自治会の関係の方々に、心より厚くお礼申し上げます。「『地域共生社会』とは、社会構造や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域の多様な住民が共に主体的に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもの」を目指すに、身近な自治会における福祉活動の大切さを各関係機関、団体が共有していくために、この事例集を活用していただければ幸いに存じます。

令和7（2025）年3月

五個荘地区住民福祉会議

代表 深尾 浄信

◆人口：人口：269人（男性129人・女性140人）
 ◆世帯数：70世帯（外国籍世帯含む）
 ◆高齢化率：26.0% ◆年少人口比率：17.5%
 （令和6（2024）年6月1日 東近江市市民課）



新堂町の人口ピラミッド

1. 自治会福祉活動の推進体制

自治会福祉活動は福祉委員でもある自治会長が、民生委員・児童委員に相談しながら企画し、自治会長が委嘱した1名の福祉委員（任期3年）と副自治会長、評議員と共に運営している。



POINT

自治会長が委嘱する福祉委員の任期は3年

2. 自治会福祉活動の状況

1) 独居高齢者等見守り訪問

民生委員・児童委員が75歳以上の独居高齢者3人を対象に月1回実施し、対象者の状況については自治会長に報告、共有している。

2) ふれあいサロン

自治会長が民生委員・児童委員と相談して企画し、年2回開催している。今年（令和6年）は6月9日（日）と10月26日（土）である。6月は「ちょっときてえな講座」を活用して“楽しく歌おう 脳トレも兼ねて音楽表現をしてみよう”を行い、10月は交通安全教室を開催した。ふれあいサロンの当日の運営は、福祉委員、民生委員・児童委員に加え、副自治会長、評議員（5名）の協力により運営している。

3) 敬老会

今年は9月15日（日）に開催した。マジックショーの余興を楽しんでいただき、スタッフを含め30人の参加者全員で記念撮影を行った。

敬老会のパンフレットとメッセージカードは、自治会長が心を込めて作る。なお、敬老会もふれあいサロンと同様の運営体制で開催している。

自治会長手作りのパンフレット

4) 高千穂会

高千穂会は、いわゆる老人クラブである。入会資格は数え年66歳以上の方であり、

会員数は男女合わせて現在51名である。

新堂ふるさと館を会場に、1月を除く毎月第2木曜日の10時から12時まで「おしゃべりサロン」を開催している。毎回、約20人が参加していて、男女の比率は半々で、お茶菓子とお茶でひと時を過ごす。また、12月、1月を除く第4木曜日の9時から11時まで憩いの広場でグランドゴルフを開催し、毎回6～7人が参加している。

「おしゃべりサロン」は、東近江市老人クラブ五個荘ブロック脱会後の平成29（2017）年から始まった。グランドゴルフと合わせると、高千穂会によって年間約20回、新堂町の高齢者の集いの場が営まれている。

高千穂会が営む
年間約20回の
集いの場

3. 防災・減災の取組み

1) 防災連絡表の作成と災害時避難行動要支援者名簿の活用

新堂町では約20年前から、各世帯の世帯主の氏名や勤務先、緊急連絡先等を記入した「防災連絡表」を作成している。自治会から全戸配布し、2年に1回5月に更新している。（以前は、毎年5月に更新していた。）

「防災連絡表」は紙ベースで作成している。デジタルデータの漏洩、紛失のリスクを考慮し、自治会長が責任をもって管理し、古くなったものは返却している。

また、災害時避難行動要支援者名簿については、登録された要支援者の支援者を近隣住民と評議員とし、要支援者、支援者間で共有している。

防災連絡表の作成と災害時避難行動要支援者名簿の活用

2) 防災マップ・見守りマップの作成

今年度から、「五個荘新堂町防災マップ・見守りマップ」の作成に取り掛かっている。町内の住宅地図を活用し、塀の倒壊リスクのある危険箇所には赤い四角の記しをつけ、被害が多発すると見込まれる箇所には赤い星印の記しをつけている。

そして、「要支援・見守り対象」の住民のいる住宅には黄色の丸記しをつけ、危険箇所と要支援・見守り対象の住宅が一目で分かるようにしている。

このマップを防災委員会*、関係役員が共有し、いざという時には活用することになっている。

自治会での防災・見守りマップづくり

*防災委員会は、特設消防と防火クラブ、組長、PTA役員、他各種団体長からなる委員会。毎年2回、各種団体長会議の後に開催されている。

4. 住民同士の絆の礎

新堂町は、町の「守り神」である大日如来を祀る大日堂を、町民全員が当番制でお祀りするとともに、地藏盆、大日盆、大般若経、津島盆、左義長といった伝統行事も営み続けている。こうした営みの積み重ねが、いざという時には助け合う住民同士の絆の礎にもなっているのである。

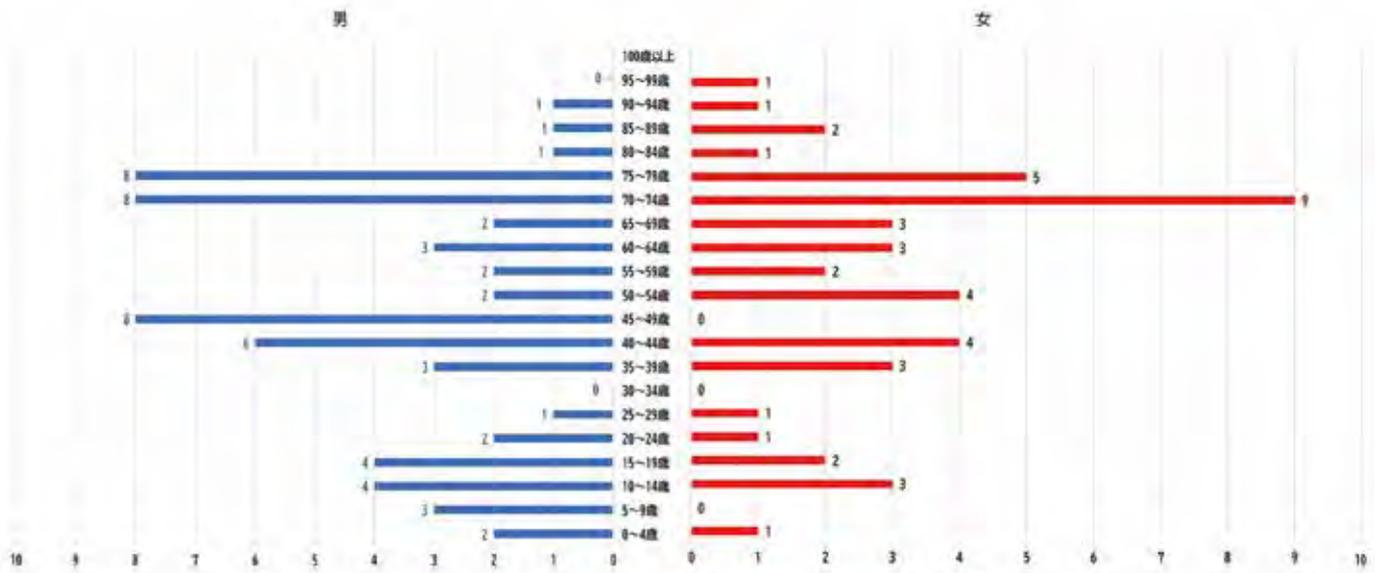


ふれあいサロンの様子



おしゃべりサロンの様子

◆人口：107人（男性61人・女性46人）
 ◆世帯数：43世帯
 ◆高齢化率：40.2% ◆年少人口比率：12.1%
 （令和6（2024）年6月1日 東近江市市民課）



平阪町の人口ピラミッド

1. 自治会福祉活動の推進体制

福祉推進委員会を毎年5月に開催している。委員会の構成は、自治会長、副自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員（2年交替）、健康推進員、評議員（4名）、隣組長（6名）の計16名である。



福祉推進委員会の開催

2. 自治会福祉活動の状況

1) 独居高齢者等見守り訪問

民生委員・児童委員が75歳以上の高齢者3人（うち2人が独居）を対象に月1回実施している。

2) ふれあいサロン

平阪町公会堂等で70歳以上の高齢者を対象に、7月、11月、1月の年3回開催している。令和6年7月はボランティアグループによるハーモニカ演奏を楽しみ、11月は講師を招いて脳トレ体操等を行った。1月は初地蔵とふれあいサロンを兼ねて開催した。

参加者数は平均すると約20人で、男性の参加者が比較的多いのが特徴である。

3) 敬老会

75歳以上の高齢者を対象に、副自治会長が中心となって福祉推進委員が敬老会を開催している。令和6年はオカリナの演奏や紙芝居、ゲームを楽しんだ後に記念撮影を行った。その後みんなで食事をし、記念品を渡した。対象者27人中16人が出席した。

なお、平阪町では、71歳から参加できるように経過措置を設けている。

4) 集まろう会

自治会事業としてのふれあいサロンとは別に、評議員の有志が中心となって「集まろ

ふれあいサロンと敬老会、集まろう会で集いの場づくり

う会」を平阪町公会堂等で年10回開催している。1回あたり、13～15人が参加している。茶話会とその時々で集う場である。

5) 夕涼み会

7月に町内の事業所（スリーエス）の駐車場を会場に開催している。令和6年はギターの演奏を楽しみながら、みんなでお弁当を食べた。お弁当は約60人分。子ども達の花火やビンゴゲームをし、平阪町のみんなが一同に集い賑やかに夕涼みをしている。

みんなで夕涼み
を楽しむ

6) グラウンドゴルフ大会と防災訓練

10月にはグラウンドゴルフ大会を開催している。元々は運動会であったが、子どもから高齢者まで楽しめるように、グラウンドゴルフ大会に変更した。今年（令和6年）は、約40人が参加した。昼食は、お弁当と一緒に防災食の試食をした。昼食後は、能登川消防署の協力を得て消火器使用訓練等の防災訓練を行った。グラウンドゴルフで交流しながら防災意識を高めている。

グラウンドゴルフ
大会で交流し
ながら防災意識
を高める

3. 防災・減災の取組み

1) 自主防災組織

平阪町では平成23年度から自主防災組織を設置し、毎年5月に自主防災会議を開催している。自主防災組織は、自治会長、副自治会長、防災委員（評議員）、特設消防団長、民生委員・児童委員、女性防火クラブ、各隣組長、日赤奉仕団代表で構成されている。構成員（団体）が総括、総務、情報、消火、避難誘導、救出救護、給食給水の各班を担当している。

2) 平阪町在住者登録表

災害の発生に備えて被害を最小限に抑えることや迅速な初期対応を可能とするために、自主防災組織から毎年4月に「平阪町在住者登録表」の提出を依頼している。これは住民票の有無にかかわらず、実際に平阪町で生活している人を登録するもので、全戸理解のもと実施している。

自治会長と隣組
長による登録表
の管理

登録表をもとに台帳を作成し、自治会長が管理するとともに、組長が自分の組の分の情報を管理しており、自治会全体と隣組単位で、いざという時に対応できるように備えている。

4. 伝統を守りながら

平阪町では「やいごめもらい」の伝統的行事や「元旦の集い」を開催している*。こうした伝統的な行事を継続しつつ、平阪町の自治を持続可能なものとするべく、現在、行事・事業の見直しにも取り組み始めている。

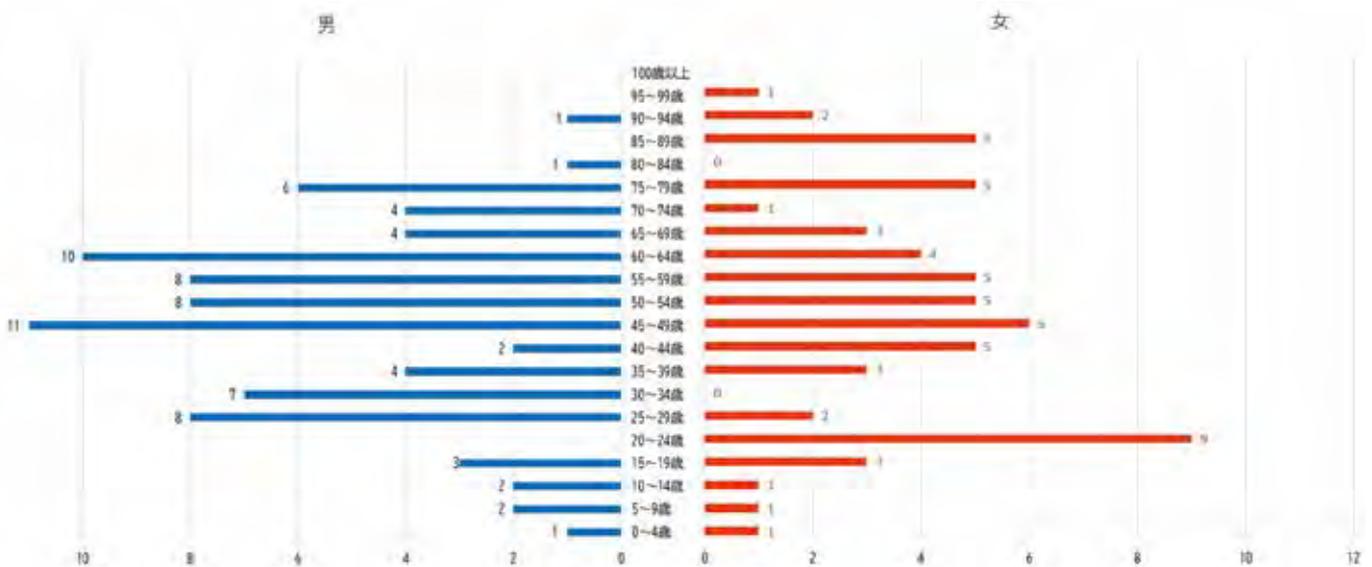
*「人は財 まちの財」
(令和3年3月発行)10～11ページ
を参照



敬老会の様子



防災訓練の様子



清水鼻町の人口ピラミッド

1. 自治会福祉活動の推進体制

清水鼻町自治会福祉委員会「共に地域を奏でる会」を設置した。委員会の代表は自治会長とし、役員、民生委員・児童委員、福祉委員、評議員、各種団体（女性会、子ども会、人権のまちづくり推進員）で構成する。

福祉委員会の設置については、2年前の自治会役員会で必要性を協議、以降話し合いを重ね、設置要綱を検討してきた。

そして、令和6年4月1日に「清水鼻町自治会福祉委員会設置要綱」が施行され、実施体制が整えられた。



POINT

「共に地域を奏でる会」の設置

2. 自治会福祉活動の状況

1) 福祉委員会の開催

年4回（四半期ごと）に開催し、町内での住民の福祉に関する状況の情報を共有し、課題について定期的に協議、話し合いをする場としている。

2) 独居高齢者等見守り訪問

民生委員・児童委員と自治会長が75歳以上の独居高齢者4人を対象に月1回実施している。対象者の方々はみんな元気に過ごされている。

3) ふれあいサロン

毎年2月に開催している。ただ、2月は真冬の時期でもあり寒いので家から出にくいとの声もあり、開催回数、時期について検討している。なお、敬老会は毎年9月に開催している。

4) 健康スポーツ大会

昨年（令和5年）度から再開している。令和6年度は10月13日（日）に開催した。

健康スポーツ大会の再開と女性会の活躍

清水鼻町でも例外なく少子・高齢化が進み、参加者の高齢化も進んでいる。そのため、運動会的なプログラムからニュースポーツのみでのプログラムとした。幼児から90歳を超える高齢者まで幅広い年代の方々が参加した。以前は50人を超える参加者であったが、近年では30~35人に減ってきている。

健康スポーツ大会の名物は、かつて「らんこんとる清水鼻」と称していた清水鼻女性会が握ったかやくご飯のおにぎりである。^{*}朝から自治会館に女性会のメンバーが集まり、おにぎりを握る。それを参加者全員でいただく。参加者からは、「楽しかった」「盛り上がった」との声が寄せられた。

※「らんこんとる」とはフランス語のrencontreで出会いを意味する。清水鼻町女性会の活躍の様子は、「人は財 まちの財」(令和3年3月発行)22~23ページを参照

3. 防災・減災の取組み

1) 「災害避難・非常時の安否確認情報袋」の取組み

清水鼻町では平成28(2016)年度から、各世帯で「防災表」を作成し、それを「災害避難・非常時の安否確認情報袋」(封筒)に入れて自治会館の金庫で保管している。

「防災表」には世帯主の氏名や勤務先、緊急連絡先、家族構成と家族の年齢、災害時の移動や避難所生活に留意すべき点、身体の障害や病気等の情報を記載している。「防災表」は定期的に更新されており、個人情報保護の観点から、自治会館で厳重に保管されている。

災害時には、この「防災表」を確認して、安否確認や避難時の助け合い等に活用する。幸いにして、「防災表」を活用する災害は発生していない。

悩ましいのは、災害時の避難場所として草の根広場が適していないことだ。広場は織山の麓にあり、土砂災害のリスクもある。防災倉庫や防災かまどを設置するにも適当な場所がなかなか見つからない。

自主防災組織の設置や避難訓練のあり方とともに、自治会ではこれらの防災・減災の課題について検討する必要性を感じている。

全世帯の「防災表」を自治会が管理

2) いのちのバトン

令和6年度は9月に全戸に「いのちのバトン」の緊急医療情報用紙を配布した。これもいざという時に命を守るために大切な取組であり、継続的な情報更新を行うことにしている。

4. 共に地域を奏でる

清水鼻町に新たな住宅地が造成されている。そして、清水鼻町に新たな出会い(rencontre)が生まれる。そして、この出会いが「共に地域を奏でる」清水鼻町の新たな力となるに違いない。

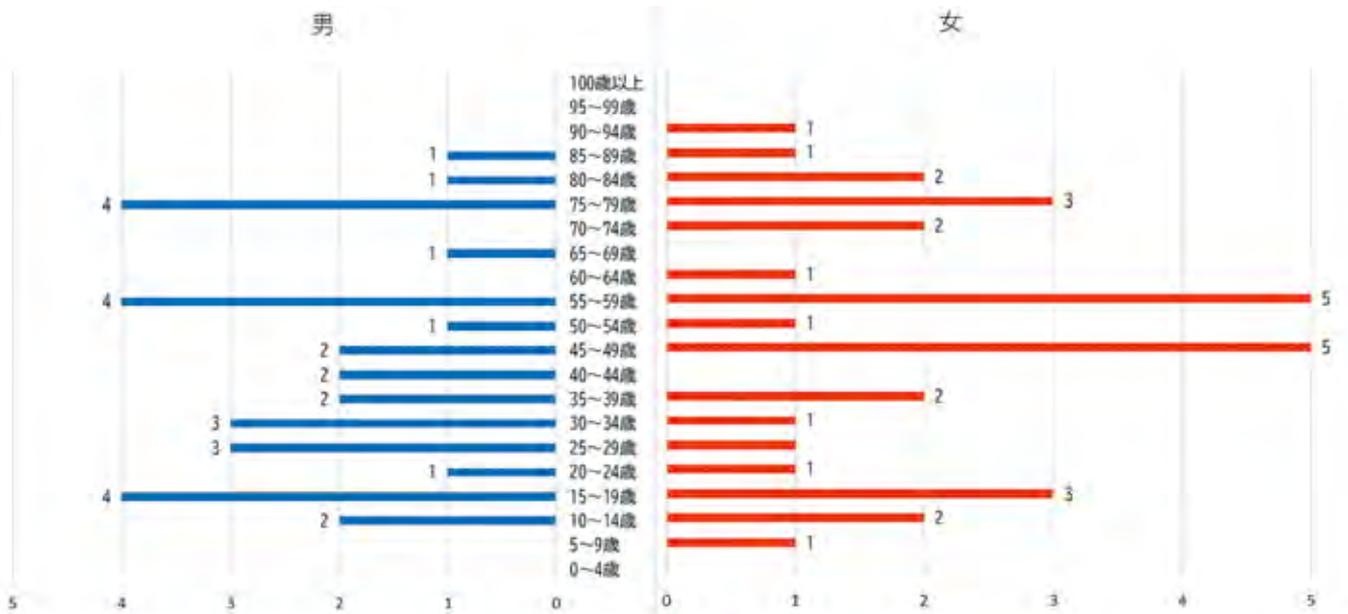


健康スポーツ大会の様子



女性会がおにぎりを握る様子

◆人口：63人（男性31人・女性32人）
 ◆世帯数：19世帯
 ◆高齢化率：25.4% ◆年少人口比率：7.9%
 （令和6（2024）年6月1日 東近江市市民課）



石川町の人口ピラミッド

1. 自治会福祉活動の推進体制

自治会長、副自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員（2名：男女1名ずつ）が「福祉推進委員」となって、自治会の福祉活動を推進している。「福祉推進委員」は石川町の各種団体役員に位置付けられている。



5名の福祉推進委員を設置

2. 自治会福祉活動の状況

1) ふれあいサロンの開催

65歳以上の高齢者を対象としながら、世代を超えて“集う”ことをコンセプトに年6回開催している。65歳以上の高齢者の約8割が参加していて、高い参加率を誇る。

五個荘中央公園でのグラウンドゴルフ、集会所前でのラジオ体操、蛍の観賞、夕涼み会、二百十日祈願祭（防災を語る集い）を開催している。

「蛍の観賞」では、今年（令和6年）は大きな蛍がたくさん飛んでいて、幻想的な光景であったとのことである。また、夕涼み会では、地蔵盆の夜に地蔵堂に集って懇談をしている。以前は、焼き肉や焼きそばを一緒に楽しみながら“夕涼み”をする行事であったが、コロナ禍もあって、飲みものをいただきながら、懇談する場となっている。

二百十日祈願祭は、石川町の住民が災害に遭わないように祈願するもので、住民が防災をテーマとして語り合う集いの場である。*

2) 独居高齢者等見守り訪問

75歳以上のひとり暮らし高齢者3人（男性2人、女性1人）を対象に、毎月1回、民生委員・児童委員が地区社協の準備した品を携えて見守り訪問を行っている。訪問時に留守であっても、何回か訪問をして必ず顔を合わすようにしている。皆さん元気に過

世代間交流を兼ねた年6回のふれあいサロン

※「人は財 まちの財」（令和3年3月発行）26～27頁を参照。

ござっていて、近隣に暮らす縁者の方々のサポートもあって、今のところ生活に不便はない。

3. 防災・減災の取組み～五個荘石川町防災活動計画

石川町では毎年度「五個荘石川町防災活動計画」（以下、防災活動計画）を策定し、二百十日祭の時に説明会を開催している。欠席された世帯にも別途配布しており、全世帯が共有している。

防災活動計画を
策定し全戸配布

防災活動計画は、①五個荘石川町自主防災会組織図、②五個荘石川町防災マップ（危険箇所含む）、③洪水ハザードマップで構成されている。

1) 自主防災組織

自主防災会は7名で構成されている。会長は自治会長が務め、副会長は副自治会長と民生委員・児童委員が務め、委員は評議員3名と消防団員1名が務めている。

2) 防災マップ

石川町の住宅地図を作って、「一人世帯」「要支援者有世帯」「複数人世帯」を色分けして表示。そして、「特設本部設置箇所」、「緊急時用備品倉庫」、ブロック塀や消火栓、消火栓ホース格納庫、消防用井戸、井戸を色分けして記号等で表示している。また、町内を囲む河川の位置を明記している。さらに、雪道スリップ箇所や車がスピードを出しがちな道路の箇所も注意書きしている。

「防災マップ」
が普段の暮らし
の安全と安心に

このマップは「防災マップ」であるが、普段の石川町の暮らしを安心・安全に送ることができる基本情報となっている。

3) 洪水ハザードマップ

東近江市が作成している洪水ハザードマップから五個荘地区を抜粋したハザードマップに「もし、愛知川がはん濫したら」という記事も掲載していて、石川町全世帯で洪水に備える基本情報となっている。

4. “大家族村” 石川町のこれから

石川町は、五個荘地区で最も世帯数が少ない町である。以前から“大家族村”と言っている。

その一方、新たな住宅地の開発がないために、若い世帯が増加することは難しい。そのため年々平均年齢が上がっている。

コロナ禍も“大家族村”で乗り越えた。そして、自治会での行事や伝統的に受け継がれてきた習わし等をその時々状況に応じて、形を変えながら取り組んできた。

石川町は、これからも“大家族村”として、助け合い、力を合わせて暮らしの営みを続けていく。

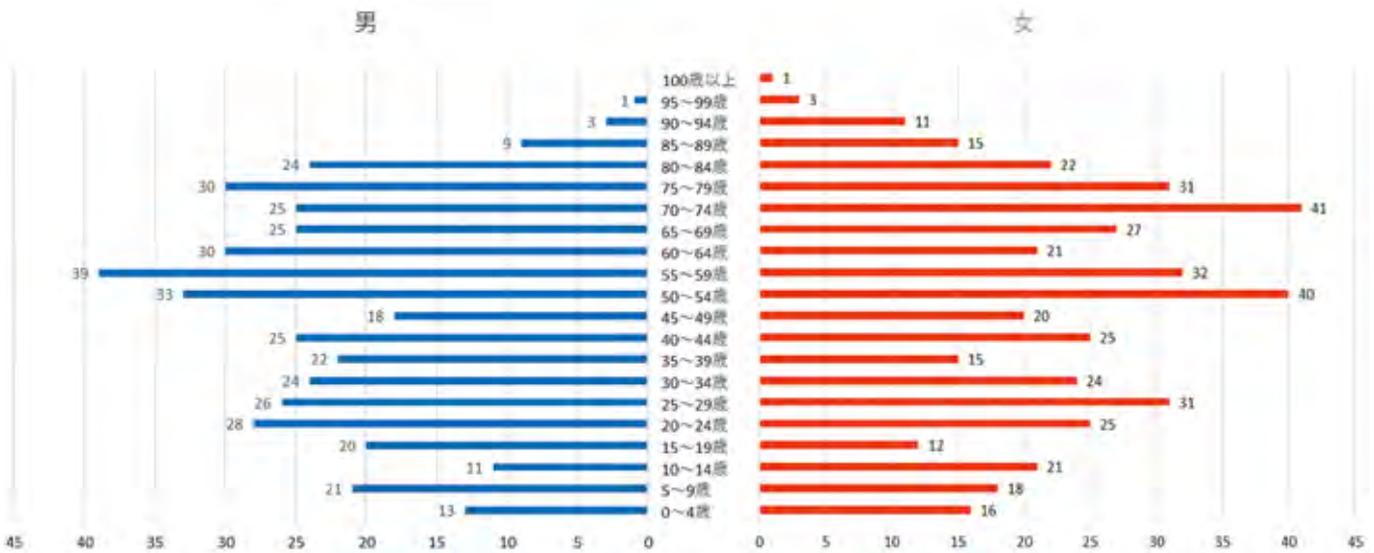


ふれあいサロン（グラウンドゴルフ）の様子



防災を語る集い（二百十日祈願祭）の様子

◆人口：897人（男性439人・女性458人）
 ◆世帯数：397世帯（外国籍世帯含む）
 ◆高齢化率：30.5% ◆年少人口比率：10.6%
 （令和6（2024）年6月1日 東近江市市民課）



小幡町の人口ピラミッド

1. 自治会福祉活動の推進体制

福祉委員会を設置している。自治会長、副自治会長、福祉委員（3名）、評議員（自治会長経験者2名）の7名で構成されている。福祉委員会の会議を年2回開催するとともに、自治会主催のふれあいサロンや敬老会等の当日運営に協力している。



POINT

自治会長をはじめとした7名による福祉委員会

2. 自治会福祉活動の状況

1) 独居高齢者等見守り訪問

75歳以上の独居高齢者8人を対象に、毎月1回、自治会長と民生委員・児童委員、福祉委員が訪問している。

2) ふれあいサロン

70歳以上の方を対象に、年6回開催している。令和5年度にコロナ禍の中止を経て再開した。開催時間は、13時30分から15時30分までの2時間。内容は、市社協から紹介されたボランティアグループによる音楽演奏である。

令和6年度からは、参加者の意向を踏まえ、演奏を聞いてから約30分のおしゃべりタイムを設けるようにした。参加者数は毎回スタッフを含めて約40名。参加者の「良かったわ」「楽しかったわ」という言葉がスタッフの励みである。

年6回のふれあいサロンの開催。音楽とおしゃべりで楽しむ。

3) 敬老会

満70歳以上の高齢者を対象に開催している。コロナ禍前は、五個荘コミュニティセンターで開催し、昼食の弁当を持ち帰ってもらっていたが、今年度（令和6年度）からは小幡町公会堂に会場を戻した。参加者は42人の参加者とスタッフを合わせて60人であった。昼食は会場のスペースの関係もあり、お弁当を持ち帰ってもらった。男性の参

加者は一けた台であったが、公会堂ならではの賑やかな敬老会となった。

4) 小幡町みんなのカフェ[※]

新型コロナウイルスが5類に移行してから再開した。参加対象に年齢制限はなく、福祉委員が毎月第4日曜日（10時～11時30分）に開催している。開催するのは福祉委員である。福祉委員と民生委員、福祉委員以外のスタッフを含めて8名のスタッフで運営する体制をとっている。参加費100円で、参加者は好きな飲み物を選ぶ。そして、体操をしたり脳トレをしたりする。毎回14～15人の方が参加しており、毎回賑やかである。今年の12月には希望する参加者と一緒にカレーを作って、クリスマスパーティーとする予定である。

※「小幡町みんなのカフェ」は、「人は財 まちの財」（令和3年3月発行）44～45ページを参照

5) 秋の町民のつどい

コロナ禍で夏祭りが中止となった。小幡町では夏祭りを復活させるのではなく、「秋の町民のつどい」にリニューアルし、11月3日（日）に公会堂隣のふれあい広場で開催した。自治会関係から8つの模擬店を出し、キッチンカーも登場した。PTA等による抽選会もあり、多いに盛りあがった。

夏祭りを「秋の町民のつどい」にリニューアル

3. 防災・減災の取組み

特設消防団（評議員4名、住民有志2名：計6名）を設置して年6回訓練をしている。ポンプの使い方や放水の仕方を知らないと怪我をするため、大同川での放水訓練は欠かせない。

また、毎年、新しい組長が参加する「総寄り」の際に、各組長に主に火災を想定した「緊急事態に対する覚書」を渡している。

住民が参加する避難訓練、防災訓練は五個荘地区総合防災訓練に合わせて行っている。各組での避難集合場所に集合後、公会堂に集合する。その後、組名（小字名）の書いたプラカードを持って、総合防災訓練の会場に行き、各種訓練に参加する。

五個荘地区総合防災訓練に組単位で参加

4. OPEN！

小幡町公会堂は、月、水、金曜日の13時から17時まで開いている。開館日には「OPEN！」と書かれたのぼりを掲げる。そして、小学生が下校時に公会堂に「ただいま」と言って立ち寄り、宿題をしたり、遊んだりしてから家に帰った。コロナ禍でその風景は見られなくなったが、今は、少しずつ小学生たちが立ち寄るようになったという。老人車や車椅子を押して入れるようにスロープも準備した。

小幡町公会堂は、世代を問わず、住民に開かれた集いの場となっている。

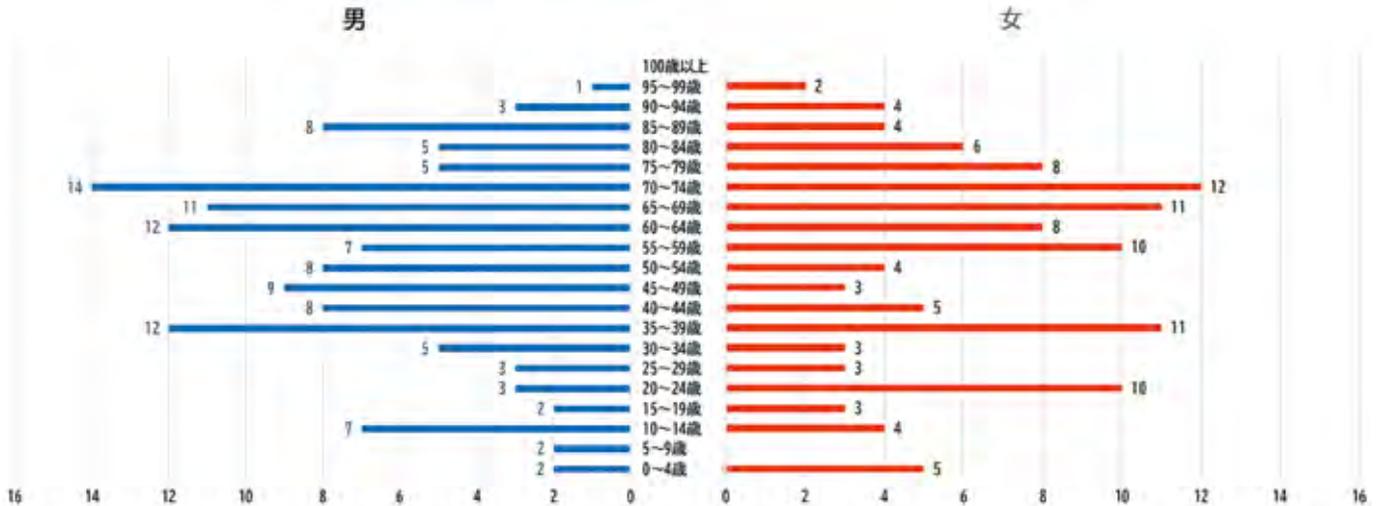


ふれあいサロンの様子



「秋の町民の集い」の様子

◆人口：243人（男性127人・女性116人）
 ◆世帯数：104世帯（外国籍世帯含む）
 ◆高齢化率：38.7% ◆年少人口比率：8.2%
 （令和6（2024）年6月1日 東近江市市民課）



河曲町の人口ピラミッド

1. 自治会福祉活動の推進体制

自治会長、副自治会長、民生委員・児童委員、福祉推進員（2名；1名は評議員）を中心に、他の評議員5名、サロンスタッフ4名、まちづくり推進員2名、スポーツ推進員2名の16名が自治会福祉活動を推進している。なお、寿会（老人会）としての活動も実施している。



自治会長をはじめとした16名による活動推進体制活躍

2. 自治会福祉活動の状況

1) 独居高齢者等見守り訪問

75歳以上の独居高齢者8人を対象に、毎月1回、自治会長と民生委員・児童委員が交替で訪問している。

2) あったかサロン

満80歳以上および満75歳以上の独居高齢者を対象に年6回開催している。自治会長、副自治会長、民生委員・児童委員、福祉推進員、サロンスタッフ4名が企画運営している。会場は河曲町公民館または本念寺をお借りしている。内容は、音楽やマジックの他、頭・手足等の体操、DVD鑑賞、茶話会等で毎回スタッフを含めて約20人が参加している。

年6回のあったかサロンの開催。本念寺も会場に。

3) 敬老会

満75歳以上の高齢者を対象に開催している。自治会長、副自治会長、評議員（6名）、民生委員・児童委員が企画運営し、会場は河曲町公民館または本念寺をお借りして開催する。内容は、DVD鑑賞や講演、クイズ等と茶話会で、記念品を贈呈している。

4) 地藏盆

地藏当番6軒で、河曲公民館に「地藏尊」を移し、飾りつけをして行う。各戸より協

力金を募り、お供え物や花、ロウソク等を準備している。また、子ども用の花火も準備し、地蔵盆のお参りの後に保護者付き添いで花火を楽しんでいる。

5) カマガリコミュニティデイ

住民の高齢化を背景に、競争や競技を中心する町民運動会から町民のふれあいと健康増進を目的とする「カマガリコミュニティデイ2024」を開催。今年は10月13日に開催した。会場は、グラウンドと本念寺本堂。グラウンドではスローイングビンゴ、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフを行い、本念寺本堂ではおじゃビンゴ、木工細工を行う。年齢にかかわらず、無理なく楽しんで参加できる催しとなっている。

ふれあいと健康増進の「カマガリコミュニティデイ」の開催

3. 防災・減災の取組み

前年度の自治会長が自治防災委員長となり、前年度評議員が防災委員となって5年間防災委員を務める委員会組織で自治会の防災・減災活動を企画・実施している。

1) 防災訓練

毎年4月から6月にかけて各組2組ごとに防災訓練を実施している。(全6組) 消火栓の場所や操作方法、実際に放水確認をしている。訓練の際には組単位で作成している緊急連絡網で緊急連絡をし、安否確認も行う。

5年任期の防災委員と、きめ細やかな訓練

2) 総合防災訓練

毎年11月に町内全体の総合防災訓練を実施している。緊急連絡による安否確認、グラウンドへの避難訓練、消防署員を迎えて心肺蘇生、AED操作、消火器訓練、発電機運転訓練等を実施している。3か所の町内避難所(覚書を締結している災害時避難場所)への避難訓練も実施している。

4. 町の安全と景観、そして伝統を守る

大同川の氾濫のリスクが高く、河川清掃は欠かせない。町内の除草も課題だ。以前は除草、除草剤散布作業は寿会が担っていたが、現在は5~10人がボランティア活動として実施している。(自治会としても年1回程度実施している。)そして、「花いっぱい運動」*も続けている。住民の高齢化が進む中、従来からの共同の営みの継続に課題も生じている。祭りの存続も課題であるが「祭り検討委員会」を立ち上げて、存続を図った。河曲町は少子・高齢化に伴う課題に向き合いながら、住民が力を合わせて町の安全と景観、そして伝統を守り続けている。

※河曲町の「花いっぱい運動」は、「人は財 まちの財」(令和3年3月発行)52~53ページを参照



ふれあいサロンの様子



「カマガリコミュニティデイ2024」の様子

「五個荘地区住民福祉会議」 発行事例集のご紹介

「人は財 まちの財－東近江市五個荘地区26自治会の活動
レポート」【令和2（2020）年度発行】



1	山本町	見守り続けるチカラ、綴り続けるチカラ～見守り会議と広報「やまもと」の発行～
2	山本町貴船	みんなで夕涼み～五個荘山本町貴船自治会の夕涼み会～
3	新堂町	新堂町の住民が「まるごと」交流する～五個荘新堂町「新堂ふるさとを守る会」～
4	木流町	世代を繋ぎ、絆を深める～五個荘木流町「木流サマーフェスティバル」&「木流町民運動会」
5	平阪町	新春を町内みんなで祝い、新緑に子どもたちの成長を喜ぶ～五個荘平阪町「元旦のつどい」と「やいごめもらい」～
6	伊野部町	みんなの運動会～伊野部町民親善運動会～
7	奥町	「地域の輪」が水害から護る～五個荘奥町「奥村堤」の会～
8	三俣町	三俣町の絆をつなげる～五個荘三俣町「区民大運動会」～
9	北町屋町	四季に咲く花を奏でる北町屋の里～中山道の景観づくりでつながりをつくる～
10	石塚町	鐘の音が奏でる国際交流～五個荘石塚町春季例祭～
11	清水鼻町	おにぎり結んで縁を結ぶ～ランコントル（rencontre）の町・五個荘清水鼻町～
12	金堂町	長寿社会のコミュニティづくりを担う～五個荘金堂町「金堂寿会」～
13	石川町	「大家族村」のみんなの安全を祈る～五個荘石川町「二百十日祈願祭」～
14	塚本町	講に地藏盆にトンボに集う～五個荘塚本町自治会の“集い”の場～
15	川並町	時と時代を越えて夏に集う～五個荘川並町「納涼フェスティバル」～
16	石馬寺町	気楽に寄って、語り合って、元気になる場所～もうひとつのパワースポット・五個荘石馬寺自治会館～
17	七里町	七里のみんなでカレーを食べる～五個荘七里町スポーツフェスティバル・防災訓練～
18	日吉町	子どもの通学の安全を守る～五個荘日吉町「見守り隊」～
19	宮荘町	宮荘の秋を彩る～宮荘フェスタ～
20	五位田町	子どもたちの健やかな成長を願い供養する～北向き地藏と地藏盆～
21	竜田町	竜田を語る会～愚直に学び・語り・伝える～
22	小幡町	みんなが集う「もう一つの家」～小幡町みんなのカフェ～
23	中町	公会堂に集う～ふれあいサロン、敬老会と「中町フェスティバル」～
24	築瀬町	わがまち一番～五個荘築瀬町「ふれあいサロン」・「いっぷくサロン」～
25	和田町	歴史を受け継ぎながら、新たな町の風景を描く
26	河曲町	花いっぱい地域が繋がる～五個荘河曲町「花いっぱい活動」～

「人は財 まちの財 自治会福祉活動事例集part. 1」 (令和3 (2021) 年度発行)



解説編

1. なぜ、自治会福祉活動は大切なのでしょうか
2. 民生委員・児童委員と福祉委員
3. 福祉委員の役割
4. 自治会福祉活動推進体制

【自治会福祉活動推進の3つのポイント】

1. 自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員の3者を核として組織的に活動を進めましょう
2. 福祉委員の任期を複数年にするなど、活動を継続的に展開できるための仕組みを工夫しましょう。
3. 福祉（推進）委員会は男女共同参画で進めましょう。

事例編

山本町

1. 福祉委員会発足の経過
2. 福祉委員会の特徴
 - ①組織構成と人数
 - ②任期
3. 福祉委員会の活動
 - ①福祉委員の「組担当制」による「見守り活動」
 - ②偶数月の第2水曜日に福祉委員会を開催（定例化・6回開催）
 - ③グループLINEを活用

北町屋町

1. 福祉委員について
 - (1) 人数と性別
 - (2) 役割と活動
 - ①訪問活動
 - ②普段の生活の中での隣近所への気配り
 - ③訪問のきっかけづくり
 2. ふれあいサロン、敬老会等の自治会福祉活動
 3. 今後の取組みへの思い～民生委員・児童委員より
- 付記 【若い衆】の思い

竜田町

1. 自治会福祉活動推進体制
2. 令和3年度（上半期）の自治会福祉活動
 - ①独居高齢者等見守り訪問活動
 - ②夏休み子ども交流会
 - ③ラジオ体操
3. コロナ禍で

石馬寺町

1. 自治会福祉活動推進体制
 2. 自治会福祉活動の内容
 - ①敬老会
 - ②ふれあいサロン
 - ③独居高齢者等見守り訪問
 3. 趣味の活動や集いの様子
 - ①自治会館での趣味の活動
 - ②グラウンドゴルフ
 - ③子ども会と寿会
 - ④イベント
 - ⑤入学祝いの「黄色い傘」
- 付記 令和3年8月14日の大雨の対応

築瀬町

1. 福祉委員会について
2. 自治会福祉活動について
 - ①ふれあいサロン
 - ②いっぽくサロン
 - ③敬老会
 - ④独居高齢者等見守り訪問

付記



「人は財 まちの財 自治会福祉活動事例集part. 2」 (令和4 (2022) 年度発行)



伊野部町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動、集いの場
 - 1) ふれあいサロン
 - 2) 敬老会
 - 3) 独居高齢者等見守り訪問活動
 - 4) 集いの場—ラジオ体操
3. 伊野部通信

三俣町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の取組み
 - 1) なごみ会
 - 2) ふれあいサロン
 - 3) 敬老会
 - 4) 独居高齢者等見守り訪問活動
 - 5) 「みつまたの道路安心マップ」づくり
3. 小さな“場”の積み重ねで

川並町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) ふれあいサロン、ミニふれあいサロン
 - 2) 住みよい川並づくり推進会議
 - 3) 敬老会
 - 4) 福祉支え合い活動
 - 5) いのちのバトン
3. コロナ禍での交流再開

塚本町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 「お茶のみサロン」と「とんぼの集い」
 - 2) 地蔵講、行者講～集いと文化継承
 - 3) 敬老会
 - 4) ひとり暮らし高齢者の見守り
 - 5) いのちのバトン
3. 若い世代とともに

宮荘町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) ふれあいサロン
 - 2) 敬老会
 - 3) 独居高齢者等見守り訪問活動
 - 4) いのちのバトン
3. 「できること」を考える
付記：ゴミ出しのこと；近隣が協力しあう雰囲気
を

奥町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 繋がりを大切にした取組み
 - 1) 敬老会、ふれあいサロン
 - ①敬老会
 - ②ふれあいサロン
 - 2) 独居高齢者等見守り訪問
 - 3) 老人クラブ
 - 4) 子どもを見守り、育む
 - ①見守り隊
 - ②子ども会
 - ③お寺の開放
 - 5) フラワーサークルなでしこ
 - 6) 奥村堤の会
3. 共同性のなかで

和田町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) ふれあいサロン（自治会主催）
 - 2) 喜楽会（きらくかい）（ボランティアサークル）
 - 3) 敬老会（自治会主催）
 - 4) 寿会（老人会）
 - 5) 独居高齢者等見守り訪問活動
 - 6) いのちのバトン
3. 小さな自治会の強みと悩み

「人は財 まちの財 自治会福祉活動事例集part. 3」 (令和5 (2023) 年度発行)



山本町貴船

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 独居高齢者等見守り訪問
 - 2) 敬老行事
 - 3) 夕涼み会からBBQへ
3. 防災・減災の取組み
 - 1) 防災マップの作成と全戸配布
 - 2) 新たな避難訓練
4. 自治会加入率100%の強みを活かして

木流町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 独居高齢者等見守り訪問
 - 2) ふれあいサロン
 - 3) 敬老会
 - 4) サマーフェスタとペタンク大会
3. 防災・減災の取組み
4. 伝統的行事と多文化共生

石塚町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 独居高齢者等見守り訪問
 - 2) ふれあいサロン
 - 3) 敬老行事
3. 住民の集いの場と減災・防災の取組み
 - 1) 防災訓練とグラウンドゴルフ
 - 2) 河川清掃、美化活動
4. 未来につなぐ

七里町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) ふれあいサロンの開催
 - 2) 敬老会
 - 3) 独居高齢者等見守り訪問
3. スポーツフェスティバルと防災訓練
4. コロナ禍後の自治会福祉活動づくり

日吉町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 福祉委員会の開催
 - 2) ふれあいサロンの開催
 - 3) 敬老会
 - 4) 独居高齢者等見守り訪問
3. 防災・減災の取組み
 - 1) 防災委員の設置
 - 2) 防災訓練の実施—運動会に代わる日吉町全体の集いとふれあいの場に
4. 福祉も防犯も防災も一緒

五位田町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 独居高齢者等見守り訪問
 - 2) ふれあいサロン
 - 3) 納涼祭と地藏盆
 - 4) ラジオ体操
3. 防災・減災の取組み
4. 五位田町の自治を継続・発展させる仕組み

中町

1. 自治会福祉活動の推進体制
2. 自治会福祉活動の状況
 - 1) 独居高齢者等見守り訪問
 - 2) ふれあいサロン
 - 3) 敬老会
 - 4) 集いの場
—グラウンドゴルフ大会とラジオ体操
3. 防災・減災の取組み
4. 継続性と柔軟性



だれもが人財 みんなで

めざすところ



“だれもが住み慣れた地域で尊厳と希望をもって自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる” そんな願いを叶えるため、みんなが普段の暮らしの中で、ちょっとずつできそうなことを「第3次五個荘地区住民福祉活動計画」として策定いたしました。

私たちが自分のこととして、できることから一歩ずつ、つながり、支え、紡ぎ合いながら、自分らしく輝き、暮らすことができる、そんな「五個荘」をめざし、みなさん一緒に行動していきましょう

第3次五個荘地区住民福祉活動計画について

これまで、第1次計画（H24～H28）、第2次計画（H29～R3）が策定され、少しずつ五個荘地区の住みよい福祉のまちづくりが推進されてきました。

令和4年度からは「第3次五個荘地区住民福祉活動計画」が歩み出します。

第3次計画でも、第1次計画からのスローガン「だれもが人財 みんなで支えあうまち五個荘」を引継ぎました。また、3つの目標「人財を育もう」「場を創ろう」「しくみを創ろう」も継承し、15項目ある方針については、親しみやすく分かりやすい表現を心がけました。

集まった声を計画に！

得意なことを活かしてみたい



世代を越えた集まりがほしい

心のかべを取り除く

まあええやん、気持ちに余裕をもって

おせっかいな人を増やす

六心の訓を伝えたい

多様性を尊重する

気軽に相談できる場がほしい



ふだんのつながりが大切

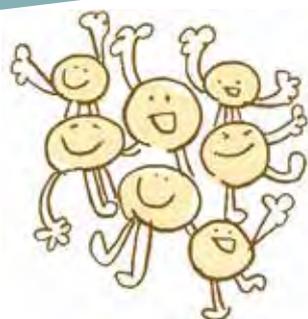
小さく集まれる場所がほしい

気軽に助け、助けてといえる地域を

自治会での見守りや居場所づくりを

無理のないボランティア活動がしたい

子どもたちには多くの体験ができるよう



支えあうまち 五個荘

令和4(2022)年度



令和8(2026)年度

※人財…人は財(たから・尊い)という意味から「人財」という表現を用いています

I

じんざい はぐく 人財を育もう

1. 日ごろの声かけ、あいさつ運動をすすめよう
2. みんなが助け、助けられる人になろう
3. 多様性を認め合う学びをすすめよう
4. 「ちょっとお手伝い」の「輪」を広げよう
5. 「六心の訓」の普及・啓発をすすめよう

六心の訓(ろくしんのおしえ)

はい……………素直な心	私がします……奉仕の心
すみません……反省の心	どうぞ……………互譲の心
ありがとう……感謝の心	おかげさまで…謙虚な心



II

ば づく 場を創ろう

1. 気軽に集える居場所づくりをすすめよう
2. 情報の交換・共有の場づくりをすすめよう
3. 赤ちゃんからお年寄りまで交流できる場づくりをすすめよう
4. 子どもや若い世代が地域で活動できる場づくりをすすめよう
5. 誰もが参加できる場づくりをすすめよう



III

しくみを創ろう

1. 得意なことを地域に活かせるしくみを創ろう
2. 住民同士の助け合いのしくみを充実させよう
3. 自治会福祉委員会の活動を推進しよう
4. 「互近助(ごきんじょ)」で災害時に助け合うしくみづくりをすすめよう
5. 「いのちのバトン」で緊急時への備えをしよう



※「互近助」…向こう三軒両隣で助け合うこと

五個荘地区住民福祉会議 委員名簿（令和6年度）

代表 深尾 浄信

※五十音順・敬称略

<「人財を育もう」チーム>

	氏名	所 属
1	池尻 雅	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
2	井上 克己	NPO法人喜里 事務局長
3	河村 栄一	五個荘地区まちづくり協議会 運営委員
4	篠原 玲子	五個荘地区まちづくり協議会 運営委員
5	田中 慶希	五個荘中学校 校長
6	堤 洋三	社会福祉法人 六心会 理事長
7	野々目 良一	～くらしのお手伝い～ほっとハート五個荘代表
8	林 留奈	地域住民（保健師／東近江市保健センター）
9	溝江 麻衣子	地域住民（東近江市企画課）

<「場を創ろう」チーム>

	氏名	所 属
1	池尻 雅	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
2	石田 富生枝	子育てスタジオPIECE 代表
4	大橋 久子	地域住民（介護予防運動指導員・リズム体操指導員・介護福祉士）
5	木村 光男	五個荘地区社会福祉協議会 理事
6	佐々木 律子	ボランティア
7	関 菊世	正福寺サラナ親子教室 代表
8	青井 由香里	てんびん倶楽部（養護老人ホームきぬがさ 所長）
9	細居 悦子	五個荘地区まちづくり協議会 運営委員
10	吉居 崇司	五個荘地区まちづくり協議会 副会長

<「しくみを創ろう」チーム>

	氏名	所 属
1	池尻 雅	東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
2	市田 衛	五個荘地区社会福祉協議会 副会長兼総務部会長
3	大橋 保治	五個荘地区まちづくり協議会 安心・安全部会長
4	川嶋 重剛	五個荘地区社会福祉協議会 事務局長
5	北川 友一	健康倶楽部ごかしょう 会長
6	小杉 勇	五個荘地区まちづくり協議会 会長
7	西 義一	五個荘地区社会福祉協議会 会長 五個荘地区民生委員児童委員協議会 会長
8	西村 貞之	五個荘地区社会福祉協議会 理事

【事務局】辻 薫・奥村 昭（社会福祉法人六心会 地域支援担当 地域支え合い推進員）



人は財 まちの財
自治会福祉活動事例集 (part. 4)

【発行】令和7（2025）年3月

五個荘地区住民福祉会議

代表 深尾浄信

URL : <http://gokashofukushi.com/>

所在地 〒529-1422 滋賀県東近江市五個荘小幡町318番地
五個荘コミュニティセンター内

事務局 社会福祉法人六心会
〒529-1441 滋賀県東近江市五個荘川並町268番地
特別養護老人ホーム清水苑内

TEL : 0748-48-5000 FAX : 0748-48-6100

題字揮毫 深尾浄量 デザイン 堤洋三 イラスト 溝江麻衣子

この冊子は、「東近江市生活支援体制整備事業第2層協議体運営業務」の委託を受け作成しました。



<http://gokashofukushi.com/>

